

市役所開庁時間

■月～金曜日／午前9時～午後5時30分  
■土曜開庁日／午前9時～午後0時  
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。※祝日など休日、年末年始を除く。取り扱いえない業務もあるので、事前に問い合わせてください

8月の土曜開庁日

2日16日

公共施設などの連絡先

市役所（代表） ☎072-366-0011  
※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください

|                |               |
|----------------|---------------|
| 大阪狭山水道センター     |               |
| お客様センター        | ☎072-349-9476 |
| ニュータウン連絡所      | ☎072-360-4308 |
| 市立コミュニティセンター   | ☎072-366-0077 |
| SAYAKA ホール     | ☎072-365-8700 |
| 市立公民館          | ☎072-366-0070 |
| 図書館            | ☎072-366-0071 |
| 保健センター         | ☎072-367-1300 |
| さやま荘・さつき荘      | ☎072-366-2022 |
| シルバー人材センター     | ☎072-366-2277 |
| 狭山池博物館・郷土資料館   | ☎072-367-8891 |
| 総合体育館          | ☎072-365-5250 |
| 池尻体育館          | ☎072-365-7303 |
| ふれあいスポーツ広場     | ☎072-368-2081 |
| 社会教育センター       | ☎072-368-0121 |
| 市民ふれあいの里       | ☎072-366-1616 |
| 社会福祉協議会        | ☎072-367-1761 |
| 堺市大阪狭山消防署      | ☎072-366-0055 |
| 消防署ニュータウン出張所   | ☎072-368-0119 |
| 市民活動支援センター     | ☎072-366-4664 |
| 基幹相談支援センター     | ☎072-365-1144 |
| 権利擁護支援センター     | ☎072-368-2111 |
| 地域包括支援センター     | ☎072-368-9922 |
| ニュータウンサテライト    | ☎072-366-5566 |
| 生活サポートセンター     | ☎072-368-9955 |
| きらっとぴあ         |               |
| (男女共同参画推進センター) | ☎072-247-7047 |
| ぽっぽえん          |               |
| (子育て支援センター)    | ☎072-360-0022 |
| UPっぶ(子育て交流ひろば) | ☎072-360-4320 |
| UPっぶ(世代間交流ひろば) | ☎072-360-4321 |
| こども家庭センター      | ☎072-349-8016 |
| 富田林保健所         | ☎0721-23-2681 |
| 黒山警察署          | ☎072-362-1234 |
| 防災行政無線放送       | フリーダイヤル       |
| テレホンサービス       | ☎0120-367-707 |

＼カフェさつきの営業日／

とき 6日(水)・20日(水)午前11時～午後2時  
ところ さつき荘 メニュー さつきカレー／400円、ランチセット(ドリンク付き)／500円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動やカフェさつきのボランティアを募集しています。  
問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022・FAX366-0880

| 相談内容 ☑=予約制                                                                                                                  | とき(指定日以外の休日を除く)                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 市民相談・人権いろいろ相談                                                                                                               | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                                                    |
| ☑弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)                                                                                                     | 6日～27日の水曜日午後1時～4時 ※20日は女性弁護士                                         |
| ☑司法書士による無料相談(オンライン相談可)                                                                                                      | 18日(月)午後1時～4時                                                        |
| ☑人権擁護委員による相談                                                                                                                | 21日(木)午後2時～4時(午後3時30分まで受け付け)                                         |
| ☑行政相談                                                                                                                       | 14日(木)午後1時～4時                                                        |
| 広報広聴・人権啓発グループ☎360-4287・FAX367-1254                                                                                          |                                                                      |
| ☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談<br>女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可                                                                         | 4日(月)・12日(火)午後1時～4時、16日(土)午前9時30分～午後0時30分、26日(火)午前10時30分～午後1時30分     |
| 電話相談「女性のためのよりそいホットライン」<br>(必要な人に生理用品を提供しています)                                                                               | 5日～26日の火曜日・25日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け)<br>相談専用電話番号☎090-2112-3970 |
| きらっとぴあ☎247-7047                                                                                                             |                                                                      |
| DV相談専用ダイヤル                                                                                                                  | 月～金曜日午前9時30分～午後5時30分                                                 |
| 広報広聴・人権啓発グループ☎349-8819                                                                                                      |                                                                      |
| 児童家庭相談                                                                                                                      | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                                                    |
| こども家庭センター(UPっぶ内)☎349-8016                                                                                                   |                                                                      |
| 児童家庭相談                                                                                                                      | 月～金曜日午前9時30分～午後5時、2日(土)・16日(土)午前9時～午後0時                              |
| ☑ひとり親家庭相談                                                                                                                   |                                                                      |
| こども家庭支援グループ☎349-8015                                                                                                        |                                                                      |
| ひとり親家庭相談                                                                                                                    | 2日(土)・16日(土)午前10時～午後0時                                               |
| 身体障がい者相談                                                                                                                    | 8日(金)午後1時～4時                                                         |
| さつき荘☎366-2022・FAX366-0880                                                                                                   |                                                                      |
| 知的障がい者(児)相談(電話相談)                                                                                                           | 16日(土)午後1時～2時                                                        |
| 高嶋☎0743-25-8131                                                                                                             |                                                                      |
| 電話・面接育児相談                                                                                                                   | 月～金曜日午前9時～午後5時                                                       |
| 市立こども園☎366-0080                                                                                                             |                                                                      |
| ☑発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGO!」                                                                                       | 月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時                                        |
| ぽっぽえん☎360-0022                                                                                                              |                                                                      |
| 妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)                                                                                                    | 月～金曜日午前10時～午後5時                                                      |
| ぽっぽえん☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可<br>UPっぶ(子育て交流ひろば)☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可 |                                                                      |
| ☑消費生活相談員による消費生活相談                                                                                                           | 月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時                                           |
| 消費生活センター(産業にぎわいづくりグループ内)☎366-2400                                                                                           |                                                                      |
| ☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)                                                                                               | 19日(火)午後1時～4時                                                        |
| 産業にぎわいづくりグループ☎360-4264                                                                                                      |                                                                      |
| ☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)                                                                                          | 月～金曜日午前9時～午後5時                                                       |
| 地域就労支援センター(産業にぎわいづくりグループ内)☎366-6789                                                                                         |                                                                      |
| ☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)                                                                           | 6日(水)・20日(火)午前10時～午後0時                                               |
| 南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441                                                                                                |                                                                      |
| ☑進路・教育相談                                                                                                                    | 月～金曜日午前9時～午後5時                                                       |
| ☑専門家による特別教育相談                                                                                                               | 28日(木)午後2時～5時                                                        |
| 教育支援センターフリースクールみ・ら・い☎368-0909、教育指導グループ☎360-4523                                                                             |                                                                      |
| 介護電話相談                                                                                                                      | 月～金曜日午前9時～午後5時30分、2日(土)・16日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)               |
| 地域包括支援センター☎365-2941、ニュータウンサテライト☎366-5566                                                                                    |                                                                      |
| 心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)                                                                                                       | 4日(月)・18日(月)午後1時～4時                                                  |
| 社会福祉協議会☎367-1761                                                                                                            |                                                                      |
| コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談                                                                                                  | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                                                    |
| 社会福祉協議会(本荘・山原・廣瀬☎367-1761)                                                                                                  |                                                                      |
| 障がい者(児)相談支援事業所による相談                                                                                                         | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                                                    |
| 基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児)☎365-1144、相談支援センターぱるぱる(障がい児・身体・知的・難病)☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神・ひきこもり)☎367-3990                 |                                                                      |
| 精神保健福祉相談                                                                                                                    | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                                                    |
| 福祉政策グループ☎349-9409                                                                                                           |                                                                      |
| きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談                                                                                                       | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                                                    |
| 福祉政策グループFAX366-9696                                                                                                         |                                                                      |
| 生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)                                                                                                | 月～金曜日午前9時～午後5時30分                                                    |
| 生活サポートセンター☎368-9955                                                                                                         |                                                                      |

## 福祉

### 特別障がい者手当・障がい児福祉手当

特別障がい者手当や障がい児福祉手当に関する手続きや相談ができます。次の条件に当てはまる人や転入時に手続きをしていない人は、市役所福祉政策グループへ相談してください。いずれも障がい程度の審査や所得制限があります。手続きに必要な書類などは、それぞれの状況によって異なります。

＜特別障がい者手当＞対象 精神または身体に著しく重度の障がいをもつ、日常生活で常時特別の介護が必要で在宅の20歳以上の障がい者(入院や施設入所している場合は除く)

＜障がい児福祉手当＞対象 日常生活において常時介護が必要な20歳未満の最重度の障がい児など(施設入所している場合などは除く)

問い合わせ 福祉政策グループ ☎349-9407

### 断酒会一日研修会

アルコール依存症に悩む人や家族が悩みなどを話し合います。

とき 24日(日)午前10時～午後4時 ところ SAYAKAホール・大会議室 講師 和気浩三さん/(医)和気会新生会病院理事長 参加費 1,500円(昼食代を含む) 定員 90人(先着順) 申し込み・問い合わせ 17日(日)までに住所・名前・電話番号を電話で大阪狭山市断酒会(九鬼 ☎080-8539-2771)。ファクシミリ(FAX368-6727)も可

### 慰霊碑斎場を開放します

大阪狭山市慰霊碑斎場(今熊一丁目)を開放します。参拝は自由です。

とき 13日(火)～15日(金)午前9時～午後4時 問い合わせ 遺族会事務局 ☎366-2022

### 手話通訳奉仕員レベルアップ講座

とき 9月3日～11月5日の水曜日午後1時30分～3時30分(全10回) ※予備日は11月12日(水)・19日(水) ところ 市立公民館・講習室 対象 市内に居住・通勤・通学する中学生以上の手話通訳奉仕員養成講座修了者※手話通訳士、大阪府手話通訳登録者、大阪府手話通訳者養成講座修了者は除く 定員 20人(多数の場合は抽選) 申し込み はがきに「手話通訳奉仕員レベルアップ講座受講希望」と郵便番号・住所・名前・年齢・電話番号・

＋(プラス)ミニミーティングおおさかさやま 問い合わせ 秘書グループ ☎366-0011

「未来へつなぐまちづくり」などをテーマに、市長と市民がまちづくりに関して意見交換を行います。話し合った内容は、市ホームページで公表予定です。

実施期間 22日(金)～11月21日(金)午前10時～午後8時のうち1時間程度 対象 通年で活動しているおおむね10人以上の会員の参加が見込める団体 申し込み 1日(金)～開催日の1週間前(土・日曜日、祝日など休日の場合は翌開庁日)に市ホームページからダウンロードできる申請書、団体などの会則、役員名簿、出席予定者名簿、事業計画書を市役所秘書グループへ直接 ※建設的な議論の場とするため、単なる要望や政治・宗教活動、営利目的の懇談はお断りします

手話通訳奉仕員養成講座修了年度を書いて、〒589-0021今熊一丁目85大阪狭山市ボランティアセンター。ファクシミリ(FAX366-7407)も可。22日(金)必着

問い合わせ ボランティアセンター ☎367-6601

## 相談

### 女性のくらし特別法律相談会



女性弁護士と女性相談員と一緒に考えます。

とき 9月22日(月)午後1時～1時50分、午後2時～2時50分、午後3時～3時50分(予約制) ところ 市役所別館・相談室B ※オンライン相談可 対象 市内に居住・通勤・通学する女性 定員 いずれも1組(先着順) 申し込み 1日(金)から申込フォームから。市役所広報広聴・人権啓発グループへ電話または直接も可 問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ ☎360-4287

### 「こどもの人権相談」強化月間

27日(水)～9月2日(火)に相談時間を拡大します。

＜こどもの人権110番＞フリーダイヤル ☎0120-007-110  
＜法務局LINEじんけん相談＞LINE公式アカウントから  
＜こどもの人権SOSチャット＞二次元コードから

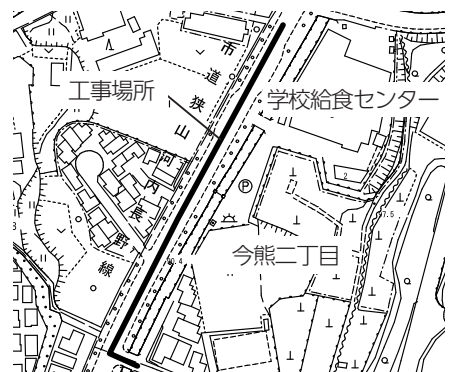


## 下水道

### 下水道工事のお知らせ

工事期間中は騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【下水道改修工事】



工事期間 12月下旬までの夜間(一部昼間)  
工事場所 今熊二・三丁目地内、西山台一・六丁目地内

問い合わせ 下水道・水路グループ ☎360-4390

道路を美しく!公園・緑道を美しく!  
～8月は道路ふれあい月間～

＜推進標語＞「脈々と輝く生命(いのち)を繋ぐ道」

＜マナー違反はやめましょう＞●不法投棄 ●落書き ●深夜まで騒ぐ ●バイクの乗り入れ ●不法看板などの貼り付け ●犬のふんの放置 ●爆竹や打ち上げ花火 ●違法駐車や自転車放置 ●リードなしの犬の散歩 ●場所を占領した危険なボール遊びなど

問い合わせ 道路グループ ☎360-4234、公園緑地グループ ☎360-4245



## 税

### 9月1日(月)は個人事業税の納期限

今月中に第1・2期分の納付書を送付します(口座振替利用を除く)。年間の税額が1万円以下は、第2期分の納付書はありません。

**納付方法** 府税事務所(9月30日(火)で取り扱い終了)、納付書裏面に記載されている金融機関やコンビニエンスストアなどで納付のほか、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード納付や「pay-easy(ペイジー)」に対応しているATMやインターネットバンキング、「地方税統一QRコード(eLQR)」に対応した金融機関やスマートフォン決済アプリからも納付可

**問い合わせ** 大阪府南河内府税事務所 ☎0721-25-1131

### 9月1日(月)は個人市・府民税・森林環境税の第2期分の納期限

忘れないよう近くの金融機関、コンビニエンスストア、スマホ決済または地方税お支払サイトを經由して納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

**問い合わせ** 税務グループ ☎349-9400

### 税理士による無料税務相談

所得税、相続税や経理などの相談ができます。

| とき                       | ところ                             |
|--------------------------|---------------------------------|
| 5日～28日の火・木曜日(12日、14日を除く) | 富田林納税協会(富田林市若松町西/近鉄長野線「富田林駅」下車) |
| 21日(木)                   | 市役所                             |

※午後1時～4時(1人30分程度) **申し込み**・

**問い合わせ** 午前10時～午後2時に電話で近畿税理士会富田林支部 ☎0721-25-6250

## 国民年金

### 国民年金基金

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)の上乗せとして給付する制度です。国民年金の第1号被保険者(自営業など)で保険料を納めている20～59歳の人や、国民年金に任

意加入している60～64歳の人と海外に居住する人が加入できます。掛金は希望する年金の型・口数・年齢・性別で決まり、年末調整や確定申告時に、全額が社会保険料控除の対象となり、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

**問い合わせ** 全国国民年金基金フリーダイヤル ☎0120-65-4192

## 国民健康保険

### 第三者行為(交通事故など)の届け出

交通事故などの第三者(加害者)の行為によってけがをし、国民健康保険を使って治療を受ける場合は、保険者である大阪狭山市国民健康保険への届け出が必要です。詳しくは問い合わせてください。

**問い合わせ** 保険年金グループ ☎349-9471

## 募集

### さやマルシェ出店者



10月25日(土)に東大池公園で開催する狭山ニュータウン魅力発見フェスタ内のさやマルシェに出店する模擬店やワークショップなどを募集します。詳しくは、市役所公民連携・協働推進グループ、市立コミュニティセンター、市民活動支援センターで配布する募集ちらし(市ホームページからもダウンロード可)を確認してください。

**申し込み** 22日(金)までに申込フォームから

**問い合わせ** 狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト推進会議事務局(公民連携・協働推進グループ内) ☎360-4023

### 禁煙推進ポスターコンクール

**対象** 市内に住んでいる小学5・6年生と中学生 **テーマ** 広げよう!健康と笑顔の輪～たばこの煙のないまち大阪狭山市～ **規格** 4つ切りサイズ画用紙(縦向き)、彩色・画

材は自由(作品は絵のみ)とし、標語やキャッチフレーズは作品の裏面に記入 ※自作未発表の作品に限る **申し込み** 29日(金)までに作品の裏面に住所・名前・学校名・学年・電話番号を書いて、〒589-0032岩室一丁目97-3保健センターへ郵送または直接 ※市内の小・中学生は学校から配布する案内を確認してください。入賞者には、表彰状と記念品を贈呈します

**問い合わせ** 保健センター ☎367-1300

### 北放課後児童会運営業務委託事業者

**業務内容** 専用プレハブ教室で、最大4クラスの運営業務委託(1クラスの定員は40人)

**申し込み** 1日(金)午前9時30分～14日(木)午後5時に市役所こども育成グループへ直接

**問い合わせ** こども育成グループ ☎360-4531

### 防災士養成講座

**とき** 10月11日(土)午前9時～午後6時、12日(日)午前9時～午後6時30分(全2回) ※12日の講座終了後に試験を実施 **ところ** 大阪公立大学杉本キャンパス(大阪市住吉区杉本/JR阪和線「杉本町駅」下車) **対象** 大阪府内に居住・通勤・通学する人 **参加費** 2万6,000円 **定員** 150人(多数の場合は抽選) **申し込み** 15日(金)

午後3時までに申込フォームから **問い合わせ** 大阪府防災企画課地域支援グループ ☎06-6944-9128

### 堺市消防職員採用試験(高校卒程度)

**試験日** 9月28日(日) **申し込み** 1日(金)午前9時～15日(金)午後5時に堺市電子申請システムから ※詳しくは、堺市ホームページに掲載する受験案内を確認してください

**問い合わせ** 堺市人事委員会事務局 ☎228-7449

### 地域子育て支援拠点事業実施事業者

**実施場所** 旧くみの木幼稚園 **事業内容** 未就学児と保護者を対象にした子育て支援事業(交流の場の提供、相談、講習会の開催)



**毎月20日は  
ノーマイカーデー**  
公共交通機関を利用しましょう

**問い合わせ** 道路グループ ☎360-4234

## 南河内環境事業組合

### ～有機肥料の提供～

有機肥料置き場を開放し自由に持ち帰り可能でしたが、これより原則平日午前9時～午後4時30分に職員の立ち会いが必要となりました。詳しくは問い合わせてください。

**問い合わせ** 南河内環境事業組合資源再生センター ☎365-0471

など) **申し込み** 1日(金)～14日(休)に市ホームページからダウンロードできる申請書などを、15日(金)～22日(金)に電子メール(kosodate@city.osakasayama.osaka.jp)で市役所こども家庭支援グループ

**問い合わせ** こども家庭支援グループ ☎349-8015

## どうぶつ基金さくらねこ無料不妊手術事業への参加

市では、地域猫活動を行う団体などと連携して「さくらねこ無料不妊手術チケット配布事業(行政枠)」の利用団体を募集しています。この活動に賛同する利用者は、問い合わせてください。

**問い合わせ** 生活環境グループ ☎360-4339

## 安全

### 安全安心スクールを開催します

《応用編普通救命講習会》とき 31日(日)午前10時～午後1時 ところ 市立コミュニティセンター・大会議室 **対象** 市内に居住・通勤・通学する人 **内容** 応急手当の重要性・心肺蘇生法・AED使用法など(堺市消防局から講習修了証を交付) **定員** 40人(先着順)

## 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度は、市が持っている情報の公開を請求する権利を市民の皆さんに保障する制度です。個人情報保護制度は、市が持っている情報に含まれる個人情報を適正に取り扱うことを定めた制度で、自分自身の情報の開示を請求する権利なども保障しています。令和6年度中に利用された件数は右表のとおりです。

**問い合わせ** 法制・総務グループ ☎349-9489

| 制度の運用件数 |        | 情報公開 | 個人情報保護 |
|---------|--------|------|--------|
| 請求状況    | 請求者数   | 40人  | 5人     |
|         | 請求件数   | 40件  | 5件     |
| 決定状況    | 全部公開   | 13件  | 2件     |
|         | 部分公開   | 23件  | 3件     |
|         | 全部非公開  | 0件   | 0件     |
|         | 存否応答拒否 | 2件   | 0件     |
|         | 不存在    | 3件   | 0件     |
|         | 形式上不備  | 0件   | 0件     |
|         | 取り下げ   | 0件   | 0件     |
| 却下      |        | 0件   | 0件     |
| 不服申し立て  |        | 0件   | 0件     |

**申し込み** 28日(木)までに電話で市役所危機管理室。申込フォームからも可



**問い合わせ** 危機管理室 ☎360-4013

## 防災行政無線からの放送

《全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験》20日(水)午前11時

**問い合わせ** 危機管理室 ☎360-4013

## 花火はルールを守って安全に

### 【花火を安全に遊ぶポイント】

●花火の先を絶対に人に向けない ●風の強いときは花火をしない ●水バケツを用意し、遊び終わった後は、水につけて火を消す

**問い合わせ** 堺市消防局危険物保安課 ☎238-6006

## 労働

### 南河内合同就職面接会&説明会

とき 29日(金)午後1時～4時 ところ すばるホール(富田林市桜ヶ丘町/南海高野線「金剛駅」から南海バス「小金台二丁目バス停」下車) **内容** 製造業・医療業など11社程度

による就職面接会・説明会、南河内地域若者サポートステーションによる就労支援セミナー、各種相談コーナー(就労相談、職場・生活相談) **持ちもの** 当日面接を希望する人は、履歴書、あればハローワーク受付票またはハローワークカード

**問い合わせ** 産業にぎわいづくりグループ ☎360-4264

## 緑

### 緑化樹を無料配布します

自治会やPTAなどの団体、工場や病院などの事業所が施設内に木を植える場合、必要な緑化樹を無償で配布します。樹木の受け取りや植え付け・管理は申請者で行ってください。

**配布期間** 令和8年2～3月ごろ **申し込み** 22日(金)までに市役所公園緑地グループへ直接 **問い合わせ** 公園緑地グループ ☎360-4245

## 皆さんの善意[敬称略]

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に  
◇まちのリビングすきいま/1万円を  
【市へ】市民福祉に  
◇匿名/精米5kg30袋を

## 広報おおさかさやま広告募集!!(有料)

産業振興を図り、商品やサービスなどに関する情報を市民に提供するため、「広報おおさかさやま」に広告を掲載しています。広告掲載を希望する事業者の皆さんは、下記(いずれか)の広告代理店へ問い合わせてください。

■発行部数 27,850部(市内全世帯・官公庁など) ■広告サイズ 大枠(縦60mm×横188.5mm)、小枠(縦60mm×横93.2mm) 4色刷り

**問い合わせ** ・S T総合広告 ☎072-368-1227 ・(株)ウィット ☎072-668-3275 ・(株)阪奈宣伝社大阪支店 ☎06-6214-5583  
・(株)ジチタイアド ☎092-716-1401 ・合同会社IM総合企画 ☎072-275-5449 ・(株)郵宣企画 ☎06-6305-2376  
・クリエイティブデザインスタジオ でんクリドットコム ☎0721-69-4995